

「豊臣秀吉・秀長兄弟生誕の地 名古屋中村」ロゴマーク等  
使用ガイドライン

## ロゴマーク等の使用について

ロゴマーク及びキャッチコピーの使用を希望する場合は、「豊臣秀吉・秀長兄弟生誕の地名古屋中村」ロゴマーク等使用要綱（以下「要綱」という。）第6条に定める使用申請と承認が必要となります。

URL：<https://www.city.nagoya.jp/kankobunkakoryu/page/0000189786.html>

## ロゴマーク

カラー版



モノクロ版



○カラー版の場合、協議会から提供するデータを、原則そのまま使用することとし、色変更は不可とします

○モノクロ版の場合、ロゴ全体を同一系統の単色濃淡に変更可とします

### 〈共通事項〉

○ロゴマークの変形、反転、傾斜、縁取り、3D表現、トリミング、新たな要素（文字や記号の追加など）の追加等はしてはいけません

## キャッチコピー

この地から、ふたりの夢が動き出す。

- 横書き（1行書き、2行書き）、縦書き（1行書き、2行書き）のいずれも可とします
- フォント（書体）は指定しません
- キャッチコピー全体で統一のフォントサイズとします
- 文中に新たな要素（文字や記号の追加など）を追加してはいけません